

平成28年10月5日

尾道市長 平谷祐宏 様

尾道市廃棄物減量等推進審議会 会長 村田吉三

高齢化社会における尾道市の廃棄物減量施策について（答申）

平成28年6月15日付け尾市清第47号にて諮問のあった「高齢化社会における尾道市の廃棄物減量施策について」つぎのとおり答申します。

我が国は、世界に前例のない速さで高齢化が進んでおり、高齢者が安心して生活できる地域づくりが求められています。

また、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の環境問題が深刻化しています。

これまでの、排出された廃棄物を単に処理する社会から、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負荷を与えないように再利用や再資源化する資源循環型社会への移行を目指すことが必要です。

本審議会での議論を踏まえ、高齢化社会における尾道市の廃棄物減量施策とともに、次の5項目について、市長に答申するものです。

1 高齢化社会を踏まえた取り組み

- (1) 高齢者等世帯のごみ出しが困難な世帯については、行政の取り組みとともに、地域での助け合いも必要であり、地域でごみ出しを協力するなど「地域で見守る」仕組みづくりを検討されたい。
- (2) ごみ分別の種類については、現行の区分を見直し、簡素化することを検討されたい。

2 家庭ごみのさらなる減量とリサイクルの推進に向けた取り組み

- (1) 集団資源回収の推進については、町内会等が実施する資源回収に対して

補助金が交付されています。市民が自発的に資源物を回収することは、ごみ問題に関する意識の啓発や資源化率の向上に果たす役割は大きく、資源物回収増のため、補助率の見直しを検討されたい。

あわせて、市民への補助金制度の周知にも努められたい。

- (2) 資源ステーションの増加のための方策や公共施設へ資源物の回収拠点を設置するなど、市民がより利用しやすい方法を検討されたい。
- (3) まだ食べられる状態であるにも関わらず廃棄されてしまう食品ロスを削減するため、食品ロスや未利用食品のない買物行動を行うよう啓発活動を検討されたい。
- (4) 環境やごみの問題については、取り巻く環境の変化に合わせた情報の提供が必要となるため、新しい情報を提供するとともに更なる市民への情報の発信にも努められたい。

3 環境美化の取り組み

- (1) 清潔で美しいまちづくりを推進するため、門前清掃の実施者の拡大とその活動の日常化を図ることや、不法投棄キャンペーン活動をはじめとする不法投棄対策も継続して実施されたい。
- (2) ごみ出しマナーの向上のための啓発についても検討されたい。

4 事業系ごみ減少への取り組み

事業系ごみ減量化は、排出事業者が資源化可能物の分別排出に取り組むことが必要であり、その意識の高揚を図ることを検討されたい。

5 外国人に対する取り組み

市内在住の外国人向けに、外国語のごみ分別ガイドブックやごみリサイクルカレンダーなどを作成し、事業所等を通じて配布することを検討されたい。

この答申に基づき尾道市におかれましては、なお一層のごみの減量化・再資源化の取り組みを推進し、循環型社会の構築を目指していくことを期待します。